

「上青木小版 児童の新しい学校生活の様式」について

【VOL.7】

令和3年9月1日

「上青木小版 児童の新しい学校生活の様式（VOL.7）」を作成いたしました。ご一読いただき、ご協力をお願いいたします。
 ※太字の部分は、今回、新しく追加したものを表しています。

場 面	具体的な行動
一日を通して	<p><児童の皆さんは…></p> <ul style="list-style-type: none"> ①熱中症にならないように注意しながら、マスク(できるだけ不織布のもの)を着用する。ただし、暑さで息苦しさを感じている場合は、マスクを外すことができる。その場合、ソーシャルディスタンスを保ち、友達との会話を控える。 ②ハンカチとティッシュを身に着ける。 ③マスクを置くときは、「ジッパー付きビニール袋など」を使う。 ④咳エチケットを守る。 ⑤熱中症予防対策として、こまめに水分補給をする。 水、茶等に加えて、スポーツドリンク、食塩水の持参を可とする（10月31日まで）。 ⑥「外から教室に入るとき」、「咳やくしゃみ、鼻をかんだとき」、「給食の前後」、「掃除の後」、「トイレの後」、「共有のもの触ったとき」は、石鹸による手洗いを実施する。
登 校 健康観察	<p><児童の皆さんは…></p> <ul style="list-style-type: none"> ①登校時、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い場合や、暑さで息苦しいと感じている場合は、マスクを外して登校してよい。可能な限りソーシャルディスタンスを保ち、友達との会話を控える。校舎内に入ったら、マスクを着用する。また、「ネッククーラー」「日傘」を使用することもできる。 ②校庭で検温を受ける。 ③教室に入ったら、石鹸で手洗いをする。 ④「健康観察カード」を提出する。 ⑤体調不良になった場合は、保護者にお迎えに来てもらう。 風邪等の症状が見られる場合は、保護者が来るまで、保健室隣の「検査室」で待つ。 <p><教職員は…></p> <ul style="list-style-type: none"> ①一人ずつ呼名し、健康観察を実施する。発熱や咳等、風邪の症状が見られる場合は、保護者に連絡し、早退させる。 気にかかる児童については、保健室に連絡する。
授 業	<p><教職員は…></p> <ul style="list-style-type: none"> ①エアコン使用時も、換気は必ず行う(可能な限り常時2方向の窓を同時に開ける)。換気扇があれば常時使用する。 ②可能な限りソーシャルディスタンスを保つよう指導する。児童と児童が、対面にならないように座らせる。 ③ソーシャルディスタンスが十分とれない場合は、マスクを着用させる。 ④次の場合は、マスクの着用は必要ない(ただし、ソーシャルディスタンスを保つ)。 <ul style="list-style-type: none"> ・「気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高く、熱中症のおそれがある場合」 ・「児童本人が暑さで息苦しいと感じている場合」 ・「体育の授業(運動時)」 ⑤少人数による話し合いは行わない。
休み時間	<p><児童の皆さんは…></p> <ul style="list-style-type: none"> ①ソーシャルディスタンスが十分とれない場合は、マスクを着用させる。 ②次の場合は、マスクの着用は必要ない(ただし、ソーシャルディスタンスを保つ)。 <ul style="list-style-type: none"> ・「気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高く、熱中症のおそれがある場合」 ・「児童本人が暑さで息苦しいと感じている場合」 ・「屋外で運動しているとき」 ③「3密」と「大声」に注意する。
給 食	<p><児童の皆さんは…></p> <p>〔服装について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①給食当番は、白衣を着用する。白衣の共用はしない。週末には必ず持ち帰り、家庭で洗濯して持ってくる。 ②学校生活で使用しているマスクの他に、給食当番用のマスクを着用する。 ③配膳する際は、使い捨て手袋を着用する。 <p>〔健康観察について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①給食当番を行う児童(先生方)は、下痢、発熱、咳、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装、手指の消毒等、「学校給食衛生点検表」により毎日点検する。 ②少しでも体調が悪い場合は、給食当番を代わる。 <p>〔会食前に〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①給食当番は、石鹸を使用した丁寧な手洗いの後、アルコールによる消毒を行う。 ②給食当番だけでなく、児童全員が、食事の前に石鹸による手洗いをし、会食までマスクを着用しておく。 ③会食が始まるまでの間(「いただきます」が終わるまで)、顔や髪の毛、机や本などを触るのを控える。

給食	<p>〔会食について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①机を向かい合わせにせず、前を向いて食べる。会話はしない。 ②机の上にハンカチ等を置き、いつでも使用できるようにするなど、咳エチケットを徹底する。 ③食べ終わったら再びマスクを着用し、下膳するまで(「ごちそうさま」が終わるまで)、席について静かに待つ。 <p>〔後片付けについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①可能な限りソーシャルディスタンスを保って、片付けるようにする。 ②牛乳パックの洗浄は行わない。牛乳の残りは、残した本人が、教室の流し場で捨てる。牛乳パックは、レジ袋を使って捨てる。 <p>〔歯磨きについて〕</p> <p>○緊急事態宣言中、歯磨きは実施しない。</p> <p><教職員は・・・></p> <ul style="list-style-type: none"> ①窓を開けて、教室の換気をする。 ②食管以外はすべて、給食当番が配膳室に取りに行く。 ③配膳は、教職員が中心に行い、児童が担当するものを限定する。 ④おかず等の配膳は、あらかじめ児童の個人差等を考慮し、適量を配膳する。 ⑤配膳後量を減らすことや、おかわりはしない。
清掃	<p><児童の皆さんは・・・></p> <ul style="list-style-type: none"> ①清掃場所となる教室等の入り口や窓を広く開ける。 ②黙働する。 ③清掃後は、石鹸による手洗いを実施する。 <p><教職員は・・・></p> <ul style="list-style-type: none"> ①トイレは、清掃させない。 ②教室の机は専用の雑巾を使用し、水拭きを行う。
下校	<p><児童の皆さんは・・・></p> <ul style="list-style-type: none"> ①下校時、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い場合や、暑さで息苦しいと感じている場合は、校舎を出た後は、マスクを外してよい。その場合、可能な限りソーシャルディスタンスを保ち、友達との会話を控える。また、「ネッククーラー」「日傘」を使用することもできる。 ②密集が発生しないように、速やかに帰宅する。

○児童・職員を守るための具体的な取組

- ①1日1回、清掃中や児童が帰宅した後に、教室やトイレなど、児童が利用する場所の内、特に多くの児童が手を触れるドア、水道の蛇口、手すり、スイッチ等の消毒(消毒用エタノール等)を行う。
- ②**保護者、地域の方、各種業者は職員玄関からの入校とする。非接触型体温測定器で検温し、「来校者受付名簿」により、記録を取る。**
- ③清掃終了時などに、児童に手洗いを促す放送を行う。
- ④ソーシャルディスタンスシールを貼る。

○保護者様にお願いしたいこと

- <お子様が登校する前に・・・>
- ①毎朝の検温と風邪症状の確認、「健康観察カード」への記入をお願いします。
 - ②**お子様に、発熱や咳等、すこしでも風邪の症状が見られる場合は、学校を休ませ、速やかに医療機関を受診してください。**
 - ③**同居されているご家族に体調不良者がいる場合は、お子様を休ませてください。**
 - ④お子様を含め、同居されているご家族の方が、保健所から濃厚接触者と特定された場合や、PCR検査を受けることになった場合は、登校を自粛するとともに、速やかに、学校までご連絡をお願いします。
 - ⑤毎日、健康観察カード、マスク(鼻と口を覆えるもの)、清潔なハンカチ・ティッシュ、マスクを入れておくためのジッパー付きビニール袋などを持たせてください。
 - ⑥お子様が給食当番になった場合は、「給食当番専用のマスク」を持たせてください。
- <日常的に・・・>
- ①お子様の不要不急の外出は、控えさせてください。
 - ②お子様には、外出時には、熱中症などの健康被害に注意しつつ、可能な限りマスクを着用させ、また近距離での会話等を避けるようにさせてください。
 - ③規則正しい生活リズムで過ごし、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」で、健康管理に努めてください。
 - ④登校時または授業中にお子様に発熱等の風邪の症状が見られた場合、必要に応じて学校から連絡がいきますので、速やかにお迎えをお願いします。症状がなくなるまでは、必ず自宅で休養するようにしてください。
 - ⑤ご家族の感染が判明した場合や疑われる場合は、速やかに学校までご連絡ください。